

だま
もう騙されないぞ！

特殊詐欺から身を守るポイント



神戸北警察署・有馬警察署からのお願い

北区内では、6月末までに14件もの特殊詐欺被害がありました。その中でも、キャッシュカード手交型（※）が10件とその大半で、約1,257万円の被害額となっています。そこで、被害に遭わないために

- キャッシュカードは渡さない
- 暗証番号は教えない

この二つを必ず守ってください。

こんな手口でやってきます！

還付金詐欺

自治体職員等のふりをして、「健康保険料の還付がある」、「医療費の払い戻しがある」、「税金の還付がある」などと言い、還付金の受取手続きのため 携帯電話とキャッシュカード等を持ってATM(現金自動預払機)に行くよう誘導し、振り込みをさせようとする。

防犯のポイント

電話で「お金が返ってくるのでATMに行くように」と言われたら、それは還付金詐欺です。役所の職員がATMの操作を指示したり、ATMを操作してお金が返ってくることは絶対にありません。

名義貸し詐欺

「あなたは〇〇を購入する権利があります」「その権利がいらないのであれば名義を貸してくれませんか？」等と言い、その後に「名義貸しは犯罪だ。逮捕される。」「お金を払えばこの問題を解決してあげます」等と脅し、現金を要求してくる。

防犯のポイント

「名義を貸して…」「代わりに買って…」などと持ちかけてくる不審な電話は買え買え詐欺です。「宅配便等でお金を送れ」は全て詐欺です。勝手に名義が使われていて逮捕されることは絶対にありません。

※キャッシュカード手交型詐欺

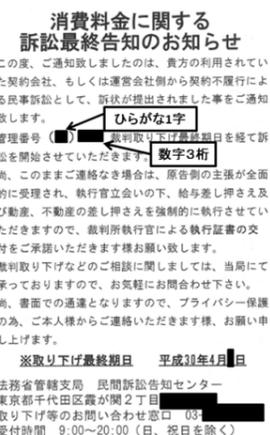
実際に取引のある銀行を装い、「あなたの個人情報が出ていますので、キャッシュカードを交換する。」等と称して電話をした後、偽の新しいカードや書類、返信用封筒を送り、使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる。

防犯のポイント

金融機関が、キャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。

架空請求詐欺

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」のハガキが届き、相手から言われた支払番号で取り下げ料を払わされる。



コンテンツ利用料金の精算確認が取れません。本日まで連絡なき場合には法的手続きに移行致します。
← 実在する事業者名 (03)

↑スマートフォンに「未納料金があり、連絡しないと裁判を起す」とのSMSが届き、プリペイドカードによる支払いを要求される。

防犯のポイント

電話番号などの個人情報を知られる恐れがあるので、絶対に連絡してはいけません。未納料金を請求されても、決して相手に連絡しないようにしましょう。サイトを閲覧しただけで、料金請求されることはありません。



こまったら...

参考文献: 兵庫県・兵庫県警察「これが特殊詐欺だ！」
国民生活センター ホームページ

電話相談窓口

神戸北警察署 078-594-0110

有馬警察署 078-981-0110

消費者ホットライン 188

神戸市消費生活センター 078-371-1221

または 各あんしんすこやかセンターへご相談ください